

# これだけは押さえておきたい 「働き方改革」の基本と具体的進め方 ～労働時間改革を中心に今後の企業の対応策を徹底解説～

- ◇日時◇ 2017年 11月 27日(月)13:30～17:00  
 ◇会場◇ 東京・麹町『企業研究会セミナールーム』  
 ◇講師◇ 北岡 大介 氏 北岡社会保険労務士事務所  
 社会保険労務士(元・労働基準監督官)  
 駒澤大学法学部非常勤講師(労働法)

1995年金沢大学法学部卒業、同年労働省に労働基準監督官として任官し、労基法などの監督指導業務等に従事。2000年労働省退官後、北海道大学大学院法学研究科入学、2005年3月同博士課程単位取得退学後、サービス企業勤務等を経て、2009年5月独立開業。2016年4月駒澤大学法学部非常勤講師(労働法)。著書に、「企業におけるメンタルヘルス不調の法律実務」(共著、労務行政)、「元労働基準監督官が教える会社が『泣き』を見ないための労働法入門」(日本実業出版社)、「精神障害の労災認定と企業の実務対応」(日本リーダーズ協会)、「職場の安全・健康管理の基本」(労務行政)、「最新 有期・パート雇用をめぐるトラブル対応実務」(日本法令)、「『働き方改革』まるわかり」(日本経済新聞社)ほか多数。

## ◇参加対象◇ 人事・労務部門、総務部門のご担当者

### 開催にあたって

近年、長時間労働に起因する問題が数多く散見されております。そのような中で第2次電通事件が契機となり、政府は昨年12月「過労死等ゼロ緊急対策」、本年1月には「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」、3月には「働き改革実行計画」を策定し、9月には改正労基法案が提出される予定となっております。このような長時間労働是正に向けた規制が強化されつつあり、企業にとってはその長時間労働是正などを中心とした労働時間改革が喫緊の課題となっております。

今回、このセミナーでは、長時間労働の要因や法的リスク、労働時間の定義・適用や法的問題点、労働時間に係る法的リスク低減策など、労働時間改革を進める上で必要な実務対応策を詳しく解説いたします。

### 【サブテキスト】『働き方改革』まるわかり(日本経済新聞社)当日配布させていただきます。(受講料に含む)

- \* 申込書にご記入いただいた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業や刊行物のご案内をお送りする際に利用させていただきます。
- \* 「セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより [TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問]をご参照下さい。

### 【受講料】1名 <税込>

正会員	31,320円 本体価格 29,000円	一般	33,480円 本体価格 31,000円
-----	-------------------------	----	-------------------------

\*お二人目からの参加料は、上記金額の半額とさせていただきます。

正会員	15,660円 本体価格 14,500円	一般	16,740円 本体価格 15,500円
-----	-------------------------	----	-------------------------

- ◎お申込み: 当会ホームページまたはE-mailでお申込み下さい。
- \*お申込み後(開催1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送りいたします。
- \*最少催行人数に満たない場合ほか、諸般の事情により開催を中止させていただきます場合もございます。
- \*会員企業一覧は当会ホームページでご確認いただけます。(http://www.bri.or.jp)
- \*お申込み後のキャンセルは原則としてお受けいたしかねますのでご出席できない場合は、代理の方のご出席をお願いいたします。
- \*FAXでお申込みの際、「0(ゼロ)発信のFAX機」をご使用の場合は、必ず「0」を押してから、番号入力をお願いいたします。(別番号への誤送信にご注意下さい。)

【申込先】 一般社団法人 企業研究会 担当:金井  
 ◎E-mail:kanai@bri.or.jp  
 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2階  
 TEL.03-5215-3550 FAX03-5215-0951

**申込方法** 当会ホームページよりお申込みください。  
<https://www.bri.or.jp> \*その他セミナーの最新情報もご覧いただけます。

企業研究会セミナー

171666-0503		2017.11.27 「働き方改革」の基本と具体的進め方	
会社名		〒	
住所			
部課 役職		フリガナ お名前	
TEL		FAX	
E-mail			
部課 役職		フリガナ お名前	
TEL		FAX	
E-mail			

これだけは押さえておきたい  
**「働き方改革」の基本と具体的進め方**  
～労働時間改革を中心に今後の企業の対応策を徹底解説～

◆ プログラム ◆

■日 時:2017年11月27日(月) 13:30～17:00

■講 師:北岡 大介 氏 北岡社会保険労務士事務所  
社会保険労務士(元・労働基準監督官)  
駒澤大学法学部非常勤講師(労働法)

-解説-

13:30

**1. 長時間労働の要因と3つの課題・法的リスクとは**

- (1) 健康障害・ワークライフバランス・単位時間あたりの生産性を改めて振り返る
- (2) 改正労基法案、時間外労働の上限規制案と企業実務への影響・対応策とは？

**2. 労働時間の定義・適用と法的問題**

- (1) ダラダラ在社、更衣・手待ち・教育研修等は全て労働時間にあたるのか？
- (2) いわゆるヨンロク通達と新ガイドラインによる規制強化の動き

**3. 労働時間に係る法的リスク低減策の例とは**

- (1) 裁量労働・事業場外みなし労働・管理監督者等の勘所
- (2) 上司の業務命令・部下のダラダラ在社見直し
- (3) 自己研鑽と業務命令による教育訓練

**4. 労働の未来と働き方改革の決め方**

- (1) 在宅勤務、副業・兼業の解禁と働き方改革
- (2) 労働契約と個人業務委託との関係性
- (3) 働き方改革の決め方

<質疑応答>

17:00